

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年1月4日(2023.1.4)

【公開番号】特開2021-100475(P2021-100475A)

【公開日】令和3年7月8日(2021.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2021-030

【出願番号】特願2019-232744(P2019-232744)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月20日(2022.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を第1の発射強度で発射したときに遊技球が流下可能な第1遊技領域と、前記第1の発射強度とは異なる第2の発射強度で発射したときに遊技球が流下可能な第2遊技領域と、

少なくとも前記第1遊技領域を流下する遊技球が入球可能に配置された第1始動口と、前記第2遊技領域に配置された普図作動口と、

少なくとも前記普図作動口が配置された遊技領域を流下する遊技球が入球可能な位置に配置され、前記普図作動口への入球に起因する抽選の結果に応じて開放する普通電動役物と、

前記普通電動役物の開放により遊技球が入球可能又は入球容易となる第2始動口と、

前記第1遊技領域の遊技球流下又は前記第2遊技領域の遊技球流下を促す流下報知演出を実施する流下報知演出実施手段と、を備え、

前記流下報知演出実施手段は、

前記第1遊技領域又は前記第2遊技領域の何れか一方の遊技領域の遊技球流下を促す前記流下報知演出を実施するうえで演出態様が異なる複数種類の前記流下報知演出を備えており、

第1の流下報知演出の実施中に予め設定された第1所定条件が成立することにより、前記第1の流下報知演出とは異なる第2の流下報知演出を実施し、前記第1所定条件の成立後、前記第2始動口に入球しかつ予め設定された第2所定条件が成立することにより、前記第1の流下報知演出とは異なりかつ前記第2の流下報知演出とは異なる第3の流下報知演出を実施する遊技機。

30

40

50